

新病院基本構想

(抄)

平成20年12月
福岡市保健福祉局



2 医療運営の基本的な方向性

(1) 全体像

① これまでの実績を継承するとともにさらなる充実を図ります。

現こども病院がこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）のさらなる充実を図るとともに、産科を新設し周産期医療を担います。

患者中心の医療を行うために、各科の専門医及び医療従事者がチームを組んで集学的医療を提供します。

また、時代の要請に対応し、適切な医療を提供していきます。

② 相互補完的な医療連携をめざします。

急性期の医療を担い、不足する医療については近隣及び各地の医療機関との機能分担と連携を進めます。

医療機関相互のネットワークの構築や情報提供機能の充実を図るとともに、病院間の搬送体制の充実についても検討します。

(2) 各医療機能の基本的な考え方

① 小児医療

ア 現状の小児医療機能の充実

現こども病院の心臓血管外科や循環器科等の小児高度医療は、全国の小児専門病院の中でも高い評価を受けており、また、小児地域医療の観点から見ても中核的な役割を果たしています。

新病院においては、豊富な臨床経験と高い専門性を引き継ぐとともに、小児高度医療及び小児地域医療それぞれの分野においてさらなる充実を図り、最新の医療機器を用いて診断・治療に取り組みます。また、NICU・PICUやGCU・HCUなどの集中治療室や準集中治療室を充実します。

イ 医療連携の考え方

(ア) 地域のかかりつけ医との連携

紹介型病院として病病連携（病院間の連携）や病診連携（病院と診療所の連携）を基本に、急性期の診療を担います。

急性期以降の患者については、適切なフォローのもと地域のかかりつけ医等へ引き継ぎ、医療の連続性を担保します。

長期間の経過観察を要する例又は晩期障害発生例については地域のかかりつけ医等と連携して、外来又は一定期間の検査・治療入院等で対応します。

(イ) キャリーオーバー患者の医療

小児期の疾患を抱えたまま成人となったキャリーオーバー患者については、新病院で診療を継続する必要がある場合を除き、基本的には適切なフォローのもと大学病院等へ引き継ぎ、医療の連続性を担保します。

(ウ) こころの医療

今後ますます増加することが予想される小児期のこころの諸問題、さらに児童虐待事例については、関係施設や医療機関と連携しながら対応します。

② 小児救急医療

新病院においては、現こども病院と同じく2次救急医療と内科的な3次救急医療を担うとともに休日・夜間の一次救急についても急患診療センターとの役割分担のもとに取り組む方向で検討します。

具体的な内容は今後の市全体の小児救急のニーズや新病院の体制に応じて検討してまいります。

③ 周産期医療

ア 周産期医療の対象

新病院における周産期医療は主に先天異常や低出生体重の恐れのある胎児を対象としています。そのため、新生児集中治療管理室（NICU）及び母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を整備し、出生前診断により先天性疾患や、多胎等の胎児リスクを有すると診断された妊婦の紹介を各医療機関から受け付けます。

また、母親に対する心理的サポートを行います。